

静岡県告示第508号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年5月21日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年5月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	東柏原沼津線	沼津市大塚字道下 437番の2から 沼津市大塚字道下 465番の1地先まで	前	㊤ 6.4~11.1	㊤ 83.7
			後	㊤ 6.4~11.1 ㊦ 8.2~18.1	㊤ 83.7 ㊦ 151.8